

# 2017年秋季年末闘争・組織拡大 CTC・建設労働本部闘争速報

2017年12月1日／第27号

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL 011-711-7377  
FAX 011-711-7388  
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

## 道本部労災職業病部会第1回幹事会 9~10月の新規認定37件・19人が加入

道本部労災職業病部会は11月30日に第1回幹事会を開き、8月の総会以降のとりくみの到達点をまとめ、年明けの「健康（職業病）相談会」などの方針を具体化しました。会議には傍聴者もふくめて7支部19人が参加しました。

9~10月の新規認定は38件（振動障害23／じん肺遺族補償6／騒音性難聴9）で、労災申請などの要求で新たに建交労に加入了組合員は19人です。

会議では「相談会」の準備状況を確認するとともに、トンネルじん肺根絶訴訟、新・北海道石炭じん肺訴訟、建設アスベスト訴訟のとりくみについて報告と議論をおこないました。

## 各地で「健康相談会」の準備すすむ

函館支部は、1月5~9日に郡部8会場（椴法華・恵山・戸井・上ノ国・江差・せたな・八雲・福島）、2月1~4日に函館市と北斗市の5会場で「健康相談会」を計画しています。釧路支部は、2月3日の白糠町を皮切りに2月25日と3月4日に釧路市、3月11日に中標津町で「建退共・職業病相談会」を準備しています。旭川支部は、2~3月に旭川市（2会場）と留萌市、富良野市、名寄市で「建退共・職業病相談会」をおこなう予定です。後志労災支部が2会場、十勝建設支部が1~2会場で「相談会」を予定しており、部会の援助で苫小牧・千歳・札幌・夕張・美幌・西紋別でも具体化します。

## 社会復帰対策で労働局と意見交換

道本部労災職業病部会は11月29日に「社会復帰対策」についての北海道労働局との意見交換をおこないました。労働局側は佐藤労災補償課長など5人が、建交労からは深浦部会長をはじめ社会復帰事業団にとりくんでいる5支部の14人が参加しました。佐藤課長は「署の課長のときに足寄や函館、福島などの事業団の現場を見せてもらった。みなさんの社会復帰の努力に敬意を表する」と述べるとともに「各監督署から自治体に対し、これまで以上に事業団への仕事を出してもらうよう働きかけたい」と答えました。意見交換では、本省に「総合的な社会復帰対策」を実施するよう働きかけること、社会復帰事業団への助成制度の新設、社会復帰援護金の増額、残存障害の等級引き上げなどを要請し、佐藤課長は「本省に伝える」と回答しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム

11月24日に札幌で「過労死等防止対策推進シンポジウム」（北海道会場）が開かれ、170人が参加しました。今年のシンポジウムでは上野武治北海道大学名誉教授が「精神科医の目から見た過重労働～職場復帰・社会復帰の視点から」と題して基調講演し、北海道過労死を考える家族の会から3人が報告しました。